

## 令和4年第17回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年8月17日(水)  
開会 15時 閉会 16時48分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名  
教育長 宗岡 功  
委 員 岩佐 礼子 委 員 平井 國政  
委 員 小寺 香里 委 員 山口 清一郎
- 4 事務局  
教育部長 渡邊 和彦  
教育総務課長(以下「教総課長」という。) 久々宮 克也  
学校教育課長(以下「学教課長」という。) 石井 睦基  
社会教育課長(以下「社教課長」という。) 宮田 耕一  
体育保健課長(以下「体保課長」という。) 川野 眞司  
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 多田 健二
- 5 付議した議案 2件
- 6 報告事項等 3件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

### 開会・点呼

教育長 それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

教育長 ただいまから令和4年第17回教育委員会会議を開きます。

### 前回会議録の承認

教育長 前回の会議録の署名委員は、山口委員にお願いしたいと思います。  
また、今回の会議録の作成は、事務局職員の多田さんをお願いいたします。

### 教育長の報告

- ・佐伯市教育委員会と学校現場(教職員)との意見交換会について

### 会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議は、お手元の次第のとおりです。会議の終了は、16時を予

定しています。

教育長 初めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

教育長 その他報告事項（１）令和４年度全国学力・学習状況調査結果概況につきまして是非公開情報を含む案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定により、これを公開しないことについて委員の皆さんにお諮りします。報告事項（１）は公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり。）

教育長 それでは、報告事項（１）は非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は初めに公開による議事、議案第３５号、第３６号、報告事項（２）、（３）を先に行いまして、最後に非公開による報告事項（１）を行いますのでよろしくお願ひいたします。

議 事

#### 【議 案】

議案第 35 号 令和 4 年第 6 回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について

- ・ 令和 4 年度佐伯市一般会計補正予算（第 6 号）
- ・ 佐伯市公民館条例の一部改正について

議案第 36 号 令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について

議案第 35 号 令和 4 年第 6 回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について

- ・ 令和 4 年度佐伯市一般会計補正予算（第 6 号）

- ・ 佐伯市公民館条例の一部改正について

教育長 それでは、議案第 35 号「令和 4 年第 6 回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について」を久々宮教育総務課長から説明いたします。

教総課長 それでは、令和 4 年度佐伯市一般会計補正予算（第 6 号）について、説明いたします。別紙の令和 4 年度補正予算・予算説明書の教育委員会分を抜粋したものを御覧ください。

今回の一般会計補正予算は、市全体で、歳入歳出それぞれ 8 億 7,478 万 5,000 円を増額しています。

そのうち、歳出の教育費につきましては、5ページからの1番下から6ページにかけて数字を記載しております。5ページの表の3列数字が並んでいますけども、真ん中の列の下から4番目教育費につきましては、2,341万8,000円の増額となっています。

それでは、歳出の主なものについて説明いたします。資料の20ページ、21ページをお開きください。中段にあります教育総務費の事務局費につきましては、466万2,000円を増額しております。その内容につきましては、令和4年4月1日付けの人事異動に伴う職員給与費等の調整によるものであります。これ以降、幼稚園費等におきましても、職員給与費につきましては、同様の理由により、所要額を計上しております。

このページの下段、小学校費の教育振興費につきましては、382万4,000円を増額しております。その主なものにつきましては、今年10月1日から本匠小学校、中学校のスクールバスの委託先の見直し等に伴い小学校スクールバス運行事業費の委託料と小学校通学援助費の使用料及び賃借料について、所要額を計上したほか、小学校振興事業において、佐伯市先哲副読本の作成に要する経費を新たに計上したものでございます。

続きまして、22ページ、23ページを御覧ください。中段にあります中学校費の教育振興費につきましては、134万6,000円を増額しております。その内容につきましては、前ページと同様に、本匠小学校、中学校のスクールバスの運行方法の見直しに伴い所要額を計上したほか、中学生版の佐伯市先哲副読本の作成に要する経費を新たに計上したものでございます。

次に、24ページ、25ページを御覧ください。中段にあります社会教育費の図書館費につきましては、170万円を増額しております。その内容につきましては、電気料高騰の影響を受ける佐伯図書館及び佐伯市視聴覚センターの指定管理者に、施設運営の安定化を図るため、電気料高騰分に対する補助金を交付するための予算を新たに計上しております。

次に、26ページ、27ページを御覧ください。上段にあります保健体育費の学校給食費につきましては、678万8,000円を増額しております。その主なものは、学校給食センターの設備等の老朽化により緊急な修繕が増加しており、現行の予算では費用が不足する見込みであることから、今後見込まれる修繕料の不足分を増額して、計上したものでございます。

最後にページ戻っていただいて、7ページの第2表債務負担行為補正において、佐伯市立佐伯図書館及び佐伯市視聴覚センター指定管理委託料につきましては、所要の補正を行っております。

以上で令和4年度一般会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。

教育長 審議を行いたいと思います。御質問御意見のある方は、よろしくお願ひします。

山口委員 佐伯図書館と佐伯視聴覚センターの委託料が年間3億円となっていますが、そ

んなにかかるものなんですか。

社教課長 委員からの御質問ですが、これは5年分の額なので、それを割る5と考えていただければと思います。

岩佐委員 22、23ページの幼稚園費ですけれども、減額になっているのはやはり、子どももあまりいなくなって、職員が要らなくなって減額したのでしょうか。

事務局 この職員の給与費につきましては、当初予算を作成するのが11月、12月頃で、その当時の人によって積算するのですが、実際4月1日に異動があって、その職員の異動の分を今回この9月補正で調整するような形となっています。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 それでは続きまして、佐伯市公民館条例の一部改正について、宮田社会教育課長から説明いたします。

社教課長 それでは佐伯市公民館条例の一部改正について御説明いたします。2ページを御覧ください。

本議案は、昨年度から始まりました公民館のコミュニティーセンター化に伴う公民館条例の一部改正でございます。今回の条例改正では、渡町台、鶴見、米水津の地区公民館及び鶴見の吹、地松浦、沖松浦、羽出、中越、地下、田の浦の7分館を来年4月1日で廃止し、同日に、コミュニティーセンター及びコミュニティーセンター分館へ移行させるための条例改正案でございます。

なお、来年コミュニティーセンター化を予定しております大入島開発総合センター、いわゆるマリンハウス海人夏館をコミュニティーセンター化するように予定しております。12月議会で改正する予定であります。

また、鶴見の丹賀分館におきましては、来年4月に地区譲渡を予定しておりますので、来年の3月議会に譲渡議案と併せて改正する予定でございます。

以上で佐伯市公民館条例の一部改正についての説明を終わります。

教育長 審議を行います。御質問、御意見のある方はよろしくお願いたします。

教育長 よろしいですか。

それでは、議案第35号についてお諮りいたします。議案第35号令和4年度第6回佐伯市議会定例会に提出する議案については、異議なしということによりよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長           ありがとうございました。議案第 35 号については、異議なしといたします。

**議案第 36 号 令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について**

教育長           続きます。議案第 36 号「令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について」を提案しますので、教育総務課から説明をいたします。よろしくお願ひします。

事務局           議案第 36 号「令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について」、別紙を御覧ください。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定で、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。この規定に基づき、教育委員会の承認を求めらるるものであります。

簡単に説明させていただきます。

この評価報告書の内容につきましては令和 3 年度の実績が対象で、評価項目につきましては平成 29 年 3 月に作成しました学びプラン 2017 に基づく施策について設定しております。

学びプラン 2017 では、人が学び、人が生き、人が育つ、佐伯の教育の創造を計画目標として、7 つの分野を大きな柱に位置づけ、その目指す方向を示しております。

評価の方法につきましては、7 つの柱を構成する 22 の施策ごとに、まず所管する課が自己評価を行い、その後内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その報告について、資料の 4 ページ中段に記載されています 5 名の外部評価委員から意見、助言をいただいております。

外部評価委員につきましては、以前に本委員会の中で、各種委員についてもっと市外の識者を入れてはどうかとの意見がございましたので、昨年度から市外の識者の方 2 人に外部委員を委嘱しています。本年度は、大分県教育センターの蓑田祐二所長と竹田市歴史文化館由学館の佐藤晃洋館長です。外部評価委員の意見につきましては、51 ページ以降に掲載をしております。

取組結果につきましては、5 ページにある基準に基づき、A から D までの 4 段階の評価をしております。

それでは評価結果について、7 つの柱の基本目標に沿って概要を説明したいと思います。

＝ 基本目標 I の説明 ＝

教育長           基本目標 I の 7 施策について説明がありましたけれども、何か質問等ございま

したらお願いをいたします。

平井委員 全部に言えることですが、達成率とありますけど、この根拠はどこからでくるのですか。

事務局 達成率というのは、単純に、a 割る b ということで、達成率のパーセンテージを記載しています。

平井委員 目標指標の達成状況というところでパーセンテージが出ていますが、この根拠はどこですか。

教育長 実績値は、どこを見たらわかるのか。58 パーセントは、どこから出ているのか。例えば 10 ページに道徳教育の充実の②の一番下のポツに道徳の時間に外部人材を活用した学校 58 パーセントとでているので、31 校中 18 校。これがここの数字ですというのはわかるのですが、全部がこういう形で説明があるのですか。

学教課長 それぞれの根拠は、主に学力の場合は、全国学力・学習状況調査とか、県の学力定着状況調査の質問紙調査に子どもたちがどのように回答したかということに基づき、実績値を判断している状況です。

教育長 実績値がこの冊子でわかるところは、説明するときに少し加えながら言っていたきたい。

平井委員 数値が読み取れないため、良いのか悪いのかわからない。

事務局 平井委員のおっしゃられる目標指標の達成状況において、今パーセンテージでしか表示してないので、そこに具体的な数字を載せておいたほうがわかりやすいということですが、今年、その辺りの見直しを行っておりますので、これはこの数値だから何パーセントという感じで、来年以降はわかりやすくできるような考えさせていただきたいと思います。

教育長 今指摘を受けて、確かにそうだと思ったのが、せめて目標指標の達成状況にあげているところの実績値は、令和 3 年度の主な取組と成果のところには出てこないといけない。そこは課題というか、訂正をしないといけない。

13 ページの目標指標の達成状況の「弁当の日」を実施している学校の割合、実績値 71 パーセントとなっているが、ここが 12 ページの令和 3 年度の主な取組と成果の中に出てこない。12 ページの(2)の望ましい食習慣の形成を図る食育の推進というところの②に食のまちづくりを目指した「弁当の日」等の取組で、そこに弁当の日がくるんだけど、七十何パーセントが取り組んでいるという根拠がここにはない。せめてこの目標指標の達成状況の実績値のところは、この主な取

組と成果のところは数値としてやっぱり出てこない、今、平井委員が言われるように何を根拠にここのパーセントをうたっているのかっていうのはわからない。そこは資料として整えてまいりますので、わかるようにしていきたいと思います。

教育長           ほかにございますか。

岩佐委員       8 ページですが、全国とか県とか市で行っている学力テストとかいろいろな方法があって、しかも学年もバラバラなんですけれども、私の関心としては、例えば令和3年佐伯市学力定着状況調査で、小学生はマイナスが多くてあまりよくない、中学生は結構プラスが多くていいみたいな印象ですけど、このプラスになっている中学生は小学校のときはどういうパフォーマンスだったのか。で、将来このマイナスだった小学生たちが、中学になってどういうパフォーマンスをするのかという、トレンドを知りたいんですよ。

だから、このときにはこういうプラスマイナスの結果が出ているのですが、ずっとこの中学校1年生が小学校の2年生のときはどうだったか、3年はどうだったか、4年はどうなったか、結果的にどんどんよくなっているのか、あるいは波があるのか、あるいは悪くなっているのか。やっぱりそういうふうなアナリシスというか、大変時間がかかるのですが、もし本当にその特定の子どもたちが、どんどんどんどん理解して成長しているのか、していないのかっていうのを本当に知るためには、流れで、トレンドで子どものパフォーマンスを見ていく必要があるのではないかなと思うんですね。これは大変時間がかかると思うんですけど、ある時点でやってみてはいかがかなと思っております。

教育長           ありがとうございます。状況については後ほど石井課長のほうからお話しさせますけれども、これまでは小学校5年生と中学2年生の県の調査、そして小学校6年生と中学3年生の全国の調査、これしかないため、昨年度から小学校1年生から中学2年生まで佐伯市の調査を入れました。

これは、今言われたとおりその学年を1年ごとに追いかけるために入れようということで入れました。そのため、1年ごとに追いかけていくのは、今2年目ですので、今からしっかりと見ていくということです。それまでの小学校5年生から、その子が中学2年、中学3年になったときにどうなったのか、というところについては、我々としては分析をしておりますので、それはちょっと石井課長のほうに説明をさせたいと思います。

学教課長       県調査のときもお話をさせていただきましたが、本日も全国調査の分の報告をさせていただこうというふうに思っています。

その中で平成31年度に受験をした小学校6年生が、令和3年度に中学校3年生で受けていますので、県内の相対的な順位がどのぐらいの変化を見せているのかっていうのは、それぞれの学年で追跡をしながら、言われるとおり、私たちの分析としては小学校で学力がついてないわけではないけれども、その定着、習熟と

いうところの意識が小学校の現場のほうが低いだろうというふうには思っています。ただ中学校3年生、中学校2年生では、結果として、県内順位でかなりいいところまで出てきている子どもたちの様子を見ると、決してその子どもたちに力がないというわけではなく、その力を発揮させるような土壌をうまく作れていない小学校の現状があるというところを、どう授業改善を図っていくのか、定着、習熟を図っていくのか、家庭学習も含めてというようなところを、今、分析をしながら各小学校にお願いをしている状況です。

中学校については、点数は取れるけども授業が面白いのか、例えば不登校が多いという原因の中に、授業に自分がなかなかついていけないというようなところもあるので、魅力的な授業づくりというところは中学校のテーマとして掲げて、小中それぞれの課題を意識しながら学校現場での取組を進めていると、そういう状況です。

教育長                   そこはしっかりですね、これを見てきています。後ほどまた説明がありますけど、今年の中学3年生の全国調査が県のほぼ平均くらいでしたが、この学年が小学校5年生のときと比べると上がっているとみてもよいのではないかと考えております。

ほかに何かございますか。

教育長                   よろしいですかね。  
基本目標Ⅱのほうにいきたいと思います。説明はもう少し簡単にお願いします。

事務局                   ＝ 基本目標Ⅱの説明 ＝

教育長                   基本目標Ⅱについて御意見のある方はよろしく願いいたします。

岩佐委員               27 ページの下のほうですけども、コミュニティースクールの指標の「保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」の問いに「よく行った」と回答した学校の割合が、33.3 パーセントに減っていますが、これはコロナでコミュニティースクールの会議とかがなかなか行えなかったなど、そういう原因にあるのでしょうか。

学教課長               おっしゃるとおりです。基本的にはその会議そのものもですけど、活動自体も、例えば読み聞かせの活動であったりとか、放課後の子どもたちの学習補助であったりとか、そういったものについても、これまで積極的に地域の方に関わっていた部分でコロナで一切止まっているという状況です。状況が若干緩和されたときに、毎回やってみましょうとチャレンジをするのですが、どうしてもなかなかそこが抜けないっていうところが、厳しいところではあります。ただ、学校も地域の方も、落ち着けばぜひやりたいというところで話をしているところ

です。以上です。

教育長           ほかにございますか。

平井委員           31 ページで、基本目標が信頼と協働による学校づくりの推進で、施策が地域に根ざした豊かな学校給食の推進ですよね。地場産物の使用割合が目標指標となっているが、無理やり地域の産物を使わないといけないのか、ちょっと理解できないですね。

教育長           地場産物の使用の割合を深めるっていうこと自体が、どうなのかっていうことですか。

平井委員           食育の推進、安全・安心な学校給食の提供、効率的な学校給食の運営が目的なのに、なんで地場産物の使用割合が指標に出てくるのか。

体保課長           地場産物の活用というのは実は国のほうも進めておりまして、どうしてもこういった部分に関係してくるので目標として挙げさせていただいているんですけども、確かに委員さんのおっしゃるとおりで、第1は、安心安全な学校給食の提供というのが1番だと思っておりますので、無理に挙げる必要はどうか、確かにおっしゃることの意味は理解できます。

体保課長           説明が足りなかったのですが、実はもう皆さん御存じのとおり食材費もかなり高騰しておりまして、食材が高騰している分については、国からの交付金で充当してもいいですよというような話も聞いています。それに併せて、是非とも地場産品を活用してくださいというような部分の文章も入っておりますので、そういう説明をさせていただきました。

平井委員           要するに、地場産物の使用割合が悪いから評価がCになったと理解しないといけない。

山口委員           31 ページの1番下の欄の学校給食費の未納の対応についてです。児童手当申出徴収の活用の割合は上がっているのか。上がることによって、未納分の滞納額の改善につながっているのですか。

体保課長           はい、委員のおっしゃるとおりで、当然徴収率については、上がっております。こちらにつきましては、当然、当初からそういった形でするわけではなくて、給食費を振込みなり、現金で徴収している中で、滞納が出た家庭に関しては、こういった制度もありますのでぜひこちらを利用していただけませんかというお話をして、そちらのほうに切替えをさせていただいております。そういった形にすることによって、徴収率は、詳しい数字は今持っていないのですが、上がっている

と聞いております。これも児童手当を受給している期間に関してはそういった形で対応できるのですが、過去の古い分とか、もう既にそういったお子さんがいらっしゃらないところは、対応できないといった部分もあります。

教育長            よろしいですか。

教育長            我々も安全安心な学校給食を必死になって提供しているし、そういう状況の中で評価指標が地場産物の使用割合だけでCというのは納得いかない。確かにおっしゃるとおりで、そういう思いもあります。そこは後期に向けて見直しを図りたいなというふうに思っています。

教育長            それでは基本目標Ⅲのほうに移りたいと思います。

事務局            = 基本目標Ⅲの説明 =

教育長            基本目標Ⅲの説明が終わりました。4つの施策ですが質問等ございましたらお願いします。

教育長            よろしいですか。  
それでは、残りⅣからⅦまでを一括してお願いします。

事務局            = 基本目標Ⅳ～Ⅶの説明 =

教育長            それではⅣから最後まで一括して御質問等ございましたらお願いいたします。

岩佐委員            人権を尊重するまちづくりの推進の1、39ページですけど、学校における人権教育の推進で、ここの指標が「自分にはよいところがあると思いますか」という質問を選んでいるのですが、これもまたこの一つで目標達成度を見るということが、ちょっと無理があるのではないかと。例えば、困っている人を助けたことがあるとかですね。そういう質問もありかと思えますけれども、もう少し幅の広い、目標指標をつくっていただけたらと思うのですが。

教育部長            これも何度も同じようなお答えになって申し訳ないです。平成27年度にこの指標を設定した時に、これが一部でしかない、いわゆる学校における人権教育の推進の全てを評価できるようにはなっていない。もうおっしゃるとおりだと思います。今先ほどもありましたように見直しを進めておりますので、新しい学びプランの中では、それが網羅できるというか、最もこの人権教育の最たる目的のところに、1番大事な目的のところに持っていくべきかと。先ほどあった生活調査の中にこの項目があるものですから、数値として拾いやすいので、こういうのを持ってきたのだらうと思われま。

教育長 指標については、今後見直しを行っていきたいと思います。  
ほかにございますか。  
よろしいでしょうか。事務局特にありますか。

事務局 今、それぞれ説明しましたが、まとめて言いますと 22 の施策のうち、A評価が 4、B評価が 17、C評価が 1 というような結果となりました。令和 3 年度は目標値の最終年になるため、目標数値に到達していない指標があれば、施策の評価結果は B としております。これにつきましては、外部委員の方からも達成率により自動的に判定する方法など、評価方法について見直しをしてはという意見がありましたので、今、平井委員のほうからもいろいろありましたけれども、学びプランの中間見直しを契機に考えてみたいと思います。

他市の状況なども参考にして、目標指標についてはかなり時間を割いて検討してみたいと思います。

令和 3 年度も 2 年度同様、コロナ禍で各種の行事は中止となるものが多く、施設の利用者数など全体的に低迷していたのですが、その中でも目標に向かってしっかり取り組んでいるとの意見を述べられた外部委員の方もいました。以上で評価結果についての説明を終わります。

教育長 様々な御意見をいただきました。少し時間を取り過ぎた感があり、申し訳ございませんでした。目標指標の見直し、あるいはその資料を若干整えるといったことも御指摘いただきましたので、その辺も汲みながら、議案第 36 号についてお諮りしたいと思います。提案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 ありがとうございます。それでは議案第 36 号については提案とおり承認いたします。

報告事項等

- ・佐伯市立佐伯図書館及び佐伯市視聴覚センターの指定管理者の公募の取下げについて
- ・次回教育委員会までの主要行事（スケジュール）について

教育長 それでは、先に非公開と決定しました報告事項（1）令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果概況についてを行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課長、傍聴人を含めて退出をお願いします。

報告事項等

- ・令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果概況について

教育長       以上で本日の第17回佐伯市教育委員会会議を閉会します。

終了 16時48分